



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/12/18

NO.251 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

確定申告に向けてパンフレットを今週から順次配布します

来年の申告に向けて、『自主計算パンフレット』と『自主計算ノート』の配布を今週から順次、会員さんにお届けします。一年間の売り上げ・仕入れ・経費等の記帳をし、確定申告に間に合うよう今から準備をお願いします。

『自主計算パンフレット』には、所得計算の仕方や所得税の確定申告、消費税の仕組みなどについて記載されていますので活用しましょう。



◆売上金額のチェック

年内に販売をしたが、12月31日現在で受け取っていない代金を収入にプラスします。また、28年に販売して29年に受け取った代金をマイナスします。

◆必要経費のチェック

年内に購入したが、12月31日現在で代金を支払っていない金額を経費にプラスします。また、28年に購入して29年に代金を支払った金額をマイナスします。

◆家事関連費などの除外

租税公課や水道光熱費、通信費、接待交際費などには、自宅分や事業に関係のない支出が含まれている場合があります。この支出は必要経費から除く必要があります。自宅とお店や工場などが一緒になっている場合は、使用割合などでその支出を案分します。

大腸がん検診に37名が受診

陽性判定(+)の方は再検査を

11月に行った大腸がん検診では、37名の会員・ご家族・従業員のほうが受診しました。検査結果が陽性(+)だった方は、早めに医療機関で再検査を受けましょう。血液が混じっている原因は、痔やポリープなどの場合がほとんどですが、まれに大腸がんが見つかる場合もあります。共済加入者で再検査を受けたい方へ5千円の補助があります。



12月のなんでも相談会

日時 12月21日(木) 午後2時から

場所 民商事務所

※相談をご希望の方は、事前に予約の連絡を民商へお願いします。

どんな相談でも受け付けています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

民商の共済

3日以上入院をしたら...

「入院見舞金」の請求をお忘れなく

■30日以内の入院は、病院発行の請求書または領収書のコピーを提出してください。

■31日以上入院は、診断書が必要。他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書のコピーを提出ください。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡しします。

※入院などをした場合は、

民商へ連絡をお願いします。
見舞金などの請求書を記入して頂きます。



春期特別会費(2000円)の納入にご理解・ご協力を

確定申告に向けて、春期特別会費は、確定申告資料の作成・印刷や、相談会チラシの印刷・新聞折り込みなど大量の宣伝の費用に使われます。

厳しい経済状況の中ですが、財政難の村上民商の現状、宣伝の重要性等をご理解頂き、12月通常会費と一緒にご入金いただければ幸いです。宜しくお願い致します。

村上民商・役員会

今月の会費集金について

今月の会費の集金は、年末のため普段より早めに集金をさせていただきました。また、29年分の会費は、今年中の納入にご協力をお願いします。



2月の無料法律相談

日時

2月13日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。

(1月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。